

「平成26年度第3回熊本市大規模小売店舗立地協議会」議事録（要旨）

I 日 時 平成26年6月20日（金） 11:00～11:30

II 場 所 熊本市役所14階大ホール

III 委員名簿 別添協議会資料のとおり

IV 事務局 熊本市農水商工局商工振興課

V 次 第

1 開会

2 議事 「ゆめタウン大江」に対する意見について

3 閉会

VI 協議結果概要

事務局から、議事内容の変更について説明後、届出概要、住民等・学識経験者・関係各課からの意見・要望事項の提出状況、市意見案と考え方について説明し、協議を行った。

1 「ゆめタウン大江」に対する意見について

〔事務局説明〕

- 大規模小売店舗立地法の目的及び配慮すべき指針を勘案した結果、届出に対する市の意見はなし。
- また、学識経験者及び関係各課の指摘内容に対する設置者の対応を踏まえ、以下4点の留意事項を付記。
 - (1) 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。
 - (2) オープン時や大売出し時のほか、平日の夕方や祝祭日においても来客車両による混雑が予想されるため、適正な交通誘導員の配置により、車両の整理等安全確保に努めること。
 - (3) 敷地境界線上の全ての地点における来客車両走行音及びc地点における荷さばき作業に伴い発生する騒音に係る夜間の騒音レベル最大値の予測結果が、騒音規制法の夜間の規制基準を超えているため、規制値を超える場合の対策として届出書に記載された騒音対策を確実に講じ、騒音の抑制に努めること。その他、当該店舗運営に伴い発生する騒音により、住民等からの苦情が発生した場合は、誠意をもって対応すること。
 - (4) 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、「大型店に求める具体

的な地域貢献策」その他の地域貢献に積極的に取り組むとともに、地域貢献に関する協議会を設置し、地域住民等との良好なコミュニケーションと連携のもと、地域の実情に即した地域貢献に努めること。

[質 疑]

● 届出書上の開店希望日は6月26日とあるがどうか。(原山委員：農水商工局次長)

→ 設置者より、6月24日にオープンしたい旨話があっている。(事務局)

● オープン時の交通警備体制は、しばらく様子を見ながらということか。(原山委員：農水商工局次長)

→ 別冊資料の交通誘導警備計画書は、最も混雑が予想されるオープン当初の警備体制であり、以後2週間程度は状況を見ながら誘導員の配置等を見直ししていくこととなっている。(事務局)

● 既に隣地のケーズデンキ熊本中央店がオープンし、今後ゆめタウン大江がオープンすることで渋滞が予想されるが、交通等の対策についてお店同士で連携されているのか。(荒井委員：元熊本学園大学教授)

→ まず、ケーズデンキ熊本中央店については、6月12日にオープンしております。ゆめタウン大江については、先ほど説明した通り、本市の意見なし通知後、6月24日にオープンする旨の話があっているところ。

今後の交通対策等の連携については、特に交通量の多い地域への出店ということで、本市としても今後両店で連携して運営していくようお願いしていきたいと考えている。(事務局)

● ケーズデンキ熊本中央店のオープン時の渋滞等の状況はどうだったか。(原山委員：農水商工局次長)

→ 6月12日にケーズデンキ熊本中央店がオープンし、当日の状況を現場確認したが、駐車場は満車にまではならないような状況で、周辺交通等への影響はほぼなかったと認識している。(事務局)

→ ケーズデンキ熊本中央店については、北署に対して大きな苦情等はなかったと聞いている。ゆめタウン大江についても、県警として周辺道路の渋滞等を懸念しており、ケーズデンキ熊本中央店と同様、これまで警備計画の際に再三に渡り意見を述べてきたところ。また、ゆめタウン大江は、課金制の駐車場を採用しており、これによって将来的にどのような交通流が生じてくるのか不透明であるが、現状としては今回の警備計画で了承している。今後、周辺道路に渋滞等の問題が発生した場合は、警備員の常時配置等の措置をとるよう積極的に働きかけていく。(木庭委員：警察本部交通規制課長)

[総 括]

本件については、市の意見はなし、ただし、留意事項として意見案に記載の内容を設置者へ通知する。